第５　令和８年度（2026 年度）北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項

（令和７年（2025 年）９月 30 日教育長決定）

この要項は、令和８年度（2026 年度）の北海道有朋高等学校の単位制による定時制の課程、技能教育施設との連携措置による定時制の課程及び通信制の課程の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

１　単位制による定時制の課程

(1) 一般入学者選抜

ア　募集人員

別に告示するところによる。ただし、募集については、前期と後期に行い、後期の募集は、前期に欠員が生じた場合の当該人員に限る。

イ　出願できる学科

普通科

事務情報科

ウ　出願資格

道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）の「２　出願資格」に準ずる。

【留意事項】

一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項（以下「連携型要項」という。）、この要項における単位制による定時制の課程の自己推薦による入学者選抜（以下「自己推薦選抜」という。）、この要項における技能教育施設との連携措置による定時制の課程の入学者選抜（以下「技能教育施設の選抜」という。）、この要項における通信制の課程の入学者選抜（以下「通信制の選抜」という。）及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項（以下「道外推薦要項」という。）並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの単位制による定時制の課程の一般入学者選抜（以下「単位制一般選抜」という。）により出願することはできない。

エ　出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

	受　付　期　間	受　付　時　間
前期	令和８年（2026 年）３月 10 日(火)～ 令和８年（2026 年）３月 18 日(水) （日曜日及び土曜日を除く。）	９：00～16：30 （18 日は 15：00 までとする。）
後期	令和８年（2026 年）８月 21 日(金)～ 令和８年（2026 年）８月 28 日(金) （日曜日及び土曜日を除く。）	９：00～16：30 （28 日は 12：00 までとする。）

オ　出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(ｱ) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道有朋高等学校学則（昭和 55 年北海道教育委員会規則第８号）第８条の規定による入学願書（同規則別記第１号様式の２））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

	受　付　期　間
前期	**令和７年（2025 年）12 月５日(金)～令和８年（2026 年）３月 18 日(水)**
後期	**令和８年（2026 年）８ 月３日(月)～令和８年（2026 年）８月 28 日(金)**

(ｲ) 写真

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影したもの（北海道有朋高等学校長が別途指定する用紙の所定の欄に貼り付けること。）

(ｳ) 個人調査書

現に在学し、又は卒業した中学校、これに準ずる学校、義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）が作成したもの（一般要項の別記様式３による。）。ただし、中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後５年を経過した者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成 28 年法律第 105 号)第 14 条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）が出願する場合は、出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）をもって個人調査書に代えるものとする。

【留意事項】

出願手続に当たっては、「令和８年度（2026 年度）単位制課程募集要項」を必ず請求し、本募集要項の指示に従い、必要書類を提出すること。請求方法は、次の１及び２の方法により行うこと。

なお、ウェブ申請により願書を作成することを基本とするが、やむを得ない事情により、手書きで願書を作成することを希望する場合、書類請求の際に申し出ること。

１　出願書類の用紙の請求は、角形２号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、返信に必要な金額の切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504　札幌市北区屯田９条７丁目）あてに行うこと。

２　往信封筒の表に必ず「単位制課程希望」と朱書すること。また、「一般入学」と明記すること。

なお、用紙を請求する場合は、請求部数により送料（切手代）が異なるため、有朋高校のウェブページを確認すること。それでも不明な場合、有朋高校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

カ　入学者の選抜等

(ｱ) 作文及び面接

前期は令和８年（2026 年）３月 24 日（火）、後期は令和８年（2026 年）９月３日（木）に実施する。

【留意事項】

作文及び面接を特別の事情により所定の日時に受けることができない者は、中学校長を経由して北海道有朋高等学校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる（成人の出願者は、直接北海道有朋高等学校長に申し出ること。）。

(ｲ) 学力検査（一般要項「９　学力検査」とは異なるもの）
後期のみ令和８年（2026 年）９月３日（木）に実施する（検査教科は、国語、数学及び英語）。
(ｳ) 入学者の選抜
前期は個人調査書（中学校卒業後５年を経過した出願者を除く。）並びに作文及び面接の結果を、後期は学力検査の成績、個人調査書（中学校卒業後５年を経過した出願者を除く。）並びに作文及び面接の結果を資料として総合的に判定する。なお、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

キ　合格発表
北海道有朋高等学校長は、前期は令和８年（2026 年）３月 30 日（月）午前 10 時、後期は令和８年（2026 年）９月 10 日（木）午前 10 時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

ク　その他
(ｱ) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。
(ｲ) 特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は北海道有朋高等学校長にその事情を説明し、北海道有朋高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。
(ｳ) この要項により難い場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

(2) 自己推薦による入学者選抜（前期のみ）

ア　出願できる学科
普通科
事務情報科

イ　出願資格
自己推薦による入学を希望する者は、次の各号に該当する者であること。
(ｱ) 令和８年（2026 年）３月末日までに道内の中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校を卒業する見込みの者（夜間中学を卒業する見込みの者を含む。）又は勤労青少年
(ｲ) 北海道有朋高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを北海道有朋高等学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であり、自主的に学習できる強い意思を有するもの
(ｳ) 普通科においては、特定分野などに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者
事務情報科においては、事務情報科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】
一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、技能教育施設の選抜及び通信制の選抜並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの自己推薦選抜により出願することはできない。

ウ　自己推薦による入学者の範囲
各科の募集人員の 30%程度の数とする。

エ　出願の受付
出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受　付　期　間	受　付　時　間
令和８年（2026 年）１月 19 日（月）～ 令和８年（2026 年）１月 22 日（木）	**９：00～16：30 （22 日は 12：00 までとする。）**

オ　出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(ｱ) 入学願書

単位制一般選抜に同じ。

ただし、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受　付　期　間
令和７年（2025 年）12 月５日(金)～令和８年（2026 年）１月 22 日(木)

(ｲ) 写真

単位制一般選抜に同じ。

(ｳ) 個人調査書

単位制一般選抜に同じ。

(ｴ) 入学検定料

単位制一般選抜に同じ。

(ｵ) 自己推薦書

別記様式１による。

【留意事項】

出願手続に当たっては、「令和８年度（2026 年度）単位制課程募集要項」を必ず請求し、必要書類を提出すること。請求方法は、次の１及び２の方法により行うこと。

なお、ウェブ申請により願書を作成することを基本とするが、やむを得ない事情により、手書きで願書を作成することを希望する場合、書類請求の際に申し出ること。

１　出願書類の用紙の請求は、角形２号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、返信に必要な金額の切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504　札幌市北区屯田９条７丁目）あてに行うこと。

２　往信封筒の表に必ず「単位制課程希望」と朱書すること。また、「推薦入学」と明記すること。

なお、用紙を請求する場合は、請求部数により送料（切手代）が異なるため、有朋高校のウェブページを確認すること。それでも不明な場合、有朋高校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

カ　入学者の選抜等

(ｱ) 面接の実施

令和８年（2026 年）２月 10 日（火）に行うこと。ただし、これにより難い場合は、令和８年（2026 年）２月 12 日（木）に引き続き行うことができる。

(ｲ) 合格内定通知

北海道有朋高等学校長は、令和８年（2026 年）２月 18 日（水）までに合格内定者に通知すること。

(ｳ) 入学確約書の提出

令和８年（2026 年）２月 19 日（木）から令和８年（2026 年）２月 24 日（火）午後４時までの間に入学確約書（別記様式２）を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(ｴ) 入学者の選抜

個人調査書（中学校卒業後５年を経過した出願者を除く。）、自己推薦書及び面接の結果を資料として総合的に判定する。なお、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

キ　再出願

合格内定とならなかった者については、当初出願した学科と関わりなく単位制一般選抜及び他の高等学校の一般入学者選抜への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(ｱ) 再出願の受付期間及び受付時間は、推薦要項の「12　再出願」の(2)による。
(ｲ) 単位制一般選抜への再出願の手続については、推薦要項の「12　再出願」の(3)による。
(ｳ) 他の高等学校の一般入学者選抜への再出願の手続については、推薦要項の「12　再出願」の(3)及び(4)による。この場合、一般要項の入学願書（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第８号）別記第３号様式）及び写真台紙（一般要項の別記様式１）を添付すること。

ク　合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和８年（2026年）３月30日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

ケ　その他

単位制一般選抜の「ク　その他」に同じ。

２　技能教育施設との連携措置による定時制の課程

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 出願できる学科

商業に関する学科

(3) 出願資格

一般要項の「２　出願資格」に準ずる。

【留意事項】
一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、自己推薦選抜、通信制の選抜及び道外推薦要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの技能教育施設の選抜により出願することはできない。

(4) 出願の手続

出願者は、次の書類を各技能連携施設を経由して北海道有朋高等学校長に提出すること。

ア　入学願書(ウェブ申請用)（北海道有朋高等学校学則第８条の規定による入学願書（同規則別記第１号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受　付　期　間
令和７年（2025年）12月５日(金)～令和８年（2026年）４月７日(火)

イ　写真

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影したもの（写真のデータ（10ＭＢ以内）を申請システム上でアップロードする、又は写真を入学願書の所定の欄に貼り付けること。）

ウ　その他必要書類

必要書類の請求は、各技能教育施設あてに行うこと。

(5) 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和８年（2026年）４月７日（火）までに本人に通知すること。

(6) その他

ア　「技能教育施設との連携措置」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条及び技能教育施設の指定等に関する規則（昭和37年文部省令第８号）第５条に定めるところにより、技能教育のための施設における学習を高等学校における教科の一部の履修とみなす措置をいうこと。

イ　出願の受付及び入学者選抜については、北海道有朋高等学校長の定めるところによること。

ウ　その他出願に関する問合せは、各技能教育施設あてに行うこと。

３　通信制の課程

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 出願できる学科

普通科

(3) 出願資格

一般要項の「２　出願資格」に準ずる。

【留意事項】
一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、自己推薦選抜、技能教育施設の選抜及び道外推薦要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの通信制の選抜により出願することはできない。

(4) 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受　付　期　間	受　付　時　間
令和８年（2026 年）２月 13 日（金）～ 令和８年（2026 年）３月 18 日（水） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	９：00～16：30 （18 日は 15：00 までとする。）

(5) 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

ア　入学願書（ウェブ申請用）（北海道有朋高等学校学則第８条の規定による入学願書（同規則別記第１号様式の３））

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請して作成すること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受　付　期　間
令和７年（2025 年）12 月５日(金)～令和８年（2026 年）３月 18 日(水)

イ　写真

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影したもの（写真のデータ（10ＭＢ以内）を申請システム上でアップロードする、又は写真を入学願書の所定の欄に貼り付けること。）

ウ　個人調査書

中学校長が作成したもの（一般要項の別記様式３による。）。ただし、中学校卒業後５年を経過した出願者については、出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）及び出願理由書（北海道有朋高等学校長が定める様式によること。）をもって個人調査書に代えるものとする。

【留意事項】
出願手続に当たっては、「令和８年度（2026 年度）募集要項（通信制課程普通科）」を必ず請求し、本募集要項の指示に従い、必要書類を提出すること。請求方法は、次の１及び２の方法により行うこと。
なお、ウェブ申請により願書を作成することを基本とするが、やむを得ない事情により、手書きで願書を作成することを希望する場合、書類請求の際に申し出ること。
１　出願書類の用紙の請求は、角形２号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、返信に必要な金額の切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504　札幌市北区屯田９条７丁目）あてに行うこと。
２　往信封筒の表に必ず「通信制課程希望」と朱書すること。また、一般入学と編入学の別を明記すること。
なお、用紙を請求する場合は、請求部数により送料（切手代）が異なるため、有朋高校のウェブページを確認すること。それでも不明な場合、有朋高校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

(6) 入学者の選抜

個人調査書又は出願理由書により入学者の選抜を行い、学力検査を実施しない。なお、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

(7) 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和８年（2026 年）３月 30 日（月）に本人に通知すること。

(8) その他

ア　この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。

イ　この要項により難い場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

４　北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校→教育局		教育局→学力向上推進課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	出願状況（推薦入学者選抜）	１月23日（金）	10:00まで	電話又はN.S.	13:00まで	N.S.	一般要項の別記様式21に準ずる
2	面接等の終了状況（推薦入学者選抜）	２月10日(火)又は２月12日(木)	終了後直ちに	同上	学校の報告確認後直ちに	同上	終了時刻、面接状況等
3	推薦入学面接等欠席・延期者の状況	２月12日（木）	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式８に準ずる
4	推薦入学合格内定者数	２月17日（火）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	同上
5	入学確約書（推薦）を提出しなかった者の数	２月26日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	同上
6	再出願後の出願状況	２月26日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	一般要項の別記様式21の2に準ずる
7	一般入学者選抜（前期）の出願状況	３月19日（木）	15:00まで	同上	16:00まで	同上	入選報告システムに係るマニュアルに基づく
8	単位制による定時制の課程（前期）の合格者数	３月30日（月）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	同上
9	入学者選抜実施状況	４月28日（火）	この日まで	同上	５月12日（火）まで	同上	同上
10	単位制による定時制の課程の募集人員（後期）	７月１日（水）	この日まで	同上	７月２日（木）まで	同上	同上
11	一般入学者選抜（後期）の出願状況	８月31日（月）	10:00まで	同上	11:00まで	同上	同上
12	一般入学者選抜（後期）の合格者数	９月10日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	同上

（注）技能教育施設との連携措置による定時制の課程及び通信制の課程は、「９」についてのみ報告すること。

※ N.S.は、入学者選抜報告システムのことである。